

「越中とやま食の王国フェスタ 2019～秋の陣～」企画運営業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨・目的

富山ならではの新鮮で多彩な食材や料理、さらには、歴史に育まれた独自の食文化の魅力を県内外に広く紹介するとともに、県外からの訪問客等に積極的に富山の食の魅力を発信することを目的として開催する「越中とやま食の王国フェスタ 2019～秋の陣～」の企画運営業務について、企画力や実行力のある事業者へ委託して実施することにより、事業の円滑化、効率化等を図るため、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するもの。

なお、今回は13回目の開催であり、受託候補者の選定に当たっては、これまでの開催実績を踏まえ、さらなる集客力の向上や話題性が見込める企画提案を重視します。

2 委託者

越中とやま食の王国フェスタ実行委員会(事務局:富山県農林水産部農林水産企画課)

3 委託業務

(1) 委託する業務の名称

「越中とやま食の王国フェスタ 2019～秋の陣～」企画運営業務

(2) 委託する業務の内容

「越中とやま食の王国フェスタ 2019～秋の陣～」の企画及び運営(詳細は、資料1「委託業務仕様書」のとおり)

(3) 委託費の上限額

10,450千円以内(消費税及び地方消費税額を含む。)

※ この上限額は、委託契約締結時の予定額(予定価格)を示すものではありません。

(4) その他

ア 業務の内容については、この要領に示す内容及び応募者から提案のあった内容に基づき、修正を行う場合があります。

イ 次の業務については、越中とやま食の王国フェスタ実行委員会(以下「実行委員会」といいます。)が実施することを予定しています。ただし、受託者において実施することが効率的と認められるときは、これらの業務を含んで実施することとして提案しても差し支えありません。

- (ア) フェスタ会場の借上げ
- (イ) 富山駅からフェスタ会場までのシャトルバスの確保
- (ウ) 救急救護・看護業務に従事する看護師の確保

4 委託に係る催事の開催期日及び開催場所

(1) 開催期日

令和元年10月26日(土)及び同月27日(日)

(2) 開催場所

富山市友杉 1682 富山産業展示館（テクノホール）西館（新展示場）

5 申込みに係る手続等

(1) 質問の受付等

このプロポーザルに関して質問がある場合は、令和元年5月15日（水）午後5時までに、質問書（様式第1号）を越中とやま食の王国フェスタ実行委員会事務局（富山県農林水産部農林水産企画課内）へ、電子メール又はファクシミリにより提出してください（ファクシミリにより送信される場合は、着信したかどうかを、電話で確認してください）。

なお、提出いただいた質問については、令和元年5月17日（金）までに、県ホームページに、これに対する回答を掲載します。

(2) プロポーザルへの参加申込

プロポーザルへの参加を希望される方は、次により関係書類を、越中とやま食の王国フェスタ実行委員会事務局（富山県農林水産部農林水産企画課内）へ提出してください。

書類の名称	様式	提出期限	提出方法	提出部数
公募型プロポーザル参加申込書	様式第2号	令和元年5月20日（月）	電子メールによる。	1部
応募者の概要	様式第3号	令和元年5月28日（火）の午後5時	郵送又は持参による（郵送の場合は、必着）。	13部
企画提案書	定めません（原則として、A4版、横書きとします。）	同上	同上	同上
経費見積書	定めません（A4版1枚から2枚程度で、できるだけ詳細な積算内容を記載してください。）	同上	同上	同上
その他参考となる資料	定めません。	同上	同上	同上

6 企画提案書の内容等

企画提案書には、次に掲げる事項を必ず記載してください。

(1) 「越中とやま食の王国フェスタ」のテーマ案

今年度のフェスタの理念等を表す「テーマ案」を記載してください。

なお、過去のテーマについては、資料2「越中とやま食の王国フェスタ 過去のテーマ」を参照してください。

(2) 催事計画

資料3「越中とやま食の王国フェスタ 2019～秋の陣～開催概要」の6「主な催事の内容」に記載された例を参考に、次の事項に留意のうえ、提案する催事計画を記載してください。

- ア 「食のとやまブランド」の魅力を広く県内外に発信すること（発信力のある著名人やブロガー、インフルエンサー等を活用すること等により、県外への情報発信を工夫すること。）。
- イ 県内外から多数の集客が見込める魅力ある内容とすること。とりわけ、家族連れや若者が参加しやすい交流・参加型の催事を盛り込むこと（作品やレシピの募集、SNSでの発信等）。
- ウ 生産者団体やマスコミ等の関係団体（富山県調理師会、全日本司厨士協会富山県本部その他の料理に関する団体を含む。）との連携及び協力を図ること。
- エ 今回で13回目の開催になりますが、これまでの内容にとらわれず、できるだけ斬新な企画を盛り込むこと。
- オ 他のイベントと連携し、県外客の集客を図る内容を盛り込むこと（フェスタを行程に組み込んだ旅行ツアーの企画、富山マラソン(10月27日(日)開催)の参加者のフェスタへの誘導など）。

(3) 運営計画

フェスタを円滑かつ効率的に運営するため、次の事項に留意のうえ、提案する運営計画を記載してください。

- ア 実施・運営に関する全体的な組織体制及び推進体制（人員体制を含む。）を具体的に定めること。
- イ 自家用車で来場する者のため、十分な駐車場を確保するとともに、交通誘導を行うこと（昨年度の駐車場の借上げ実績については、資料4「近隣駐車場の借上げ実績」を参照してください。）
- ウ 会場の美化や環境に配慮した会場内の整理体制や廃棄物の処理体制等を具体的に定めること。

(4) 広報・宣伝計画

県内からの来場者、県外からの来場者それぞれを誘客する観点から、開催前及び当日における使用メディア、スケジュール等を記載してください（これまで活用していたチラシ、ポスターだけでなく、新たな広報・宣伝の手法も積極的に提案してください。）。

(5) 全体スケジュール

「越中とやま食の王国フェスタ 2019～秋の陣～」の実施に向けた全体スケジュールを項目ごと（テーマ展示、出展、広報等）に記載してください。

7 審査方法、審査基準等

(1) 審査方法

- ア 受託候補者は、審査員による審査を経て選定します。
- イ 審査員の審査に当たっては、応募者からのプレゼンテーションを行います。ただ

し、応募者が多数であった場合には、書類選考による一次審査を行ったうえで、プレゼンテーションを実施する（プレゼンテーションに参加する者を制限する）場合があります。

ウ 審査員の審査（採点）結果を踏まえ、次の方法により受託候補者を決定します。

(ア) 過半数の審査員が最高点と評価した企画提案がある場合

当該企画提案を行った応募者を、受託候補者として選定します。

(イ) 過半数の審査員が最高点と評価した企画提案がない場合

すべての審査員の得点を合計し、最も高い点数を獲得した企画提案を行った応募者を、受託候補者として選定します。

(2) プレゼンテーション

プレゼンテーションについては、次のとおり実施します。

なお、プレゼンテーションの参加者に対しては、別途、実施の詳細（実施場所、開始時刻等）をご案内いたします。

ア 日時

令和元年5月30日（木）午後

イ 場所

富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル内会議室

ウ その他

(ア) プレゼンテーションに要する時間は、30分（企画提案者からの説明20分、質疑等10分）を目安とします。

(イ) 応募者からの説明は、5の(2)のアからオまでに掲げる資料を基に行うことを原則とし、プロジェクター等の機器を使用しないこととします。

(3) 審査基準

審査は、資料5「審査基準」により行うこととします。

8 応募資格

この公募型プロポーザルに応募できるのは、次のいずれの要件も満たす者としてします。

(1) 法人その他の団体であること（法人格の有無を問いません。）。

(2) 団体（当該団体が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）及びその取締役等（団体の役員又はその支店若しくは常時委託業務の契約を締結する事務所の代表者をいいます。以下同じ。）が、次のいずれの者にも該当しないこと。

ア 破産者で復権を得ない者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続中若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます。）

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認

められる者

ウ 自己、自らの団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

カ 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

9 その他

- (1) 応募者は、その能力に応じて実現することが可能な企画について提案してください。
- (2) 提出いただいた書類は、一切返却しません。
- (3) 応募した企画案が採用された場合の著作権及び委託業務の実施により発生する著作権は、すべて実行委員会に属するものとします。
- (4) 公募型プロポーザルへの応募及び企画提案に要するすべての費用は、応募者の負担とします。
- (5) 審査結果については、受託候補者に選定されたかどうかについてのみ、応募者に直接、お知らせします。
- (6) 応募者は審査結果について、一切、異議の申し立てをすることができないものとします。
- (7) 受託候補者と実行委員会とは、別途、協議のうえ、委託契約を締結するものとします（受託候補者と実行委員会とは、提案を受けた企画の内容を基に、具体的な内容、条件等を協議し、協議が整った場合に、随意契約により、委託契約を締結するものです。）。

10 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 質問書の提出期限 | 令和元年5月15日（水）午後5時 |
| (2) 質問への回答 | 5月17日（金） |
| (3) 参加申込書の提出期限 | 5月20日（月） |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 5月28日（火）午後5時 |
| (5) プレゼンテーションの実施 | 5月30日（木）午後 |
| (6) 受託候補者の決定 | 6月初旬 |
| (7) 委託契約書の締結 | 6月中旬 |

11 問い合わせ先

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル11階

（富山県農林水産部農林水産企画課内）

越中とやま食の王国フェスタ実行委員会事務局（事務担当：島田俊之、島田裕介）

電話番号 076-444-3271 ファクシミリ番号 076-444-4407

e-mail anorinsuisan@pref.toyama.lg.jp